

- 5 番 (桂川 雅信) それでは一般質問通告書に基づきまして質問をしたいと思います。
- まず1番目に「つながり人口」拡大に向けた組織的対応を」とかきました。「～知ってつながる人々の増加は「ファン拡大」の入り口～」というふうにサブタイトルでは書きました。
- ここでいっておりますつながり人口というのは、多分、恐らく皆さんは関係人口ですとか交流人口という言葉はお聞きになっていると思いますが、つながり人口という言葉は多分耳にされていないと思いますが、私がどこかの本で読んだやつを造語で書きました。
- つまり、これは関係人口ですとか交流人口になる前の段階の話でありまして、日本全国には約1億の方がいらっしゃって、そのうち中川村のことを知っている方がどれくらいいるかという、もう本当にごく一部だと思います。大都市、中川村にかなり近接している東京、名古屋、大阪の方々から見ても中川村のことを知っている方は本当にごく一部です。
- 長野県内の方が、例えば中川村の方が長野県内の村のことは、多分名前は分かると思います、ニュースなどでみんな知っておりますので。だけど、中川の村民が近県の、例えば岐阜県や群馬県の村の名前を聞かれたときに知っているかという、そんなことはない、ほとんどの方が御存じないと思います。
- それと全く同じことが都会でも起きているわけで、中川村のことを知っていただかなければ関係人口や交流人口になっていかないわけですから、関係人口や交流人口を生み出すもっと手前の話として今日の私の質問を聞いていただければと思います。
- 昨年12議会で私は、地域活性化とは自治体の地域における経済活動、文化活動への動きを活性化させ活気ある地域づくりを進めていく取組のことであって、地域住民の地域活動へ向けた意欲向上、持続可能な地域社会の創出などへの取組や活動を総称していること、つまり経済活動、文化活動に住民が生き生きと取り組んでいる姿そのものだと述べました。
- このときに人口減少問題についても触れましたが、私はいずれ村の人口減少も一定のレベルで落ち着くと述べ、そのときに村が活気ある村づくりを進めているかどうかは活性化の鍵を握っていると申し上げました。
- 村だけでなく、全国的に人口が減少し続ける中でも自治体が活気に満ちているかどうかは、外から見ても容易にそれは分かります。
- そして、それは村民が郷土への誇りと愛着を持って外部に向かって発信し続けているかどうか重要な指標の一つです。
- 郷土への誇りや愛着とは村民のなりわいを通じて生まれるものであって、これこそが美しい村連合の理念と一致するものであろうと思います。
- 村外への発信という意味では、例えば都会の住民が村の産物を購入した際に併せて村の情報を入手することで、初めて中川村の存在を知ることからスタートし、場合によっては村の生産者や行政に接触を図ってくることもあり、この点では村の農業観光交流センターがこれまでに果たしてきた役割は小さくないと考えます。

- 昨年のコロナ明けの5月以降の実績で調べますと、交流センターが物産展などに出店した回数は5月～12月までの8か月で14回、毎年出向している名古屋市の天白区民まつりでは24種の品目で924個の販売数量でした。特にこれらの物産展では中川村と村の産物の紹介を同封していることが大きな特徴で、最近の天白区区民まつりでは毎年開店前に中川村ブースの前に長い列ができるそうで、果物、野菜はすぐに売り切れてしまうとのことでした。
- 昨年の14回の物産展で販売数量が200個を超えたのは7回でした。いずれも東京、名古屋、大阪という大都市内でのことですが、14回の販売総数量は3,191個でした。お一人で3種を購入されたとしても、1,000人以上の方が都会にいながらにして中川村の情報を手にしたことになります。
- しかも、この方々の中には天白区区民まつりのように意識的に中川村の物産展に立ち寄った方がいらっしゃった点は特筆すべきことです。
- こういった交流の窓は、本年4月29日にももう一つ開くことになりました。2013年から始まっていた学童疎開の御縁と中川人形浄瑠璃でつながった世田谷区二子玉川小学校と二子玉川地域の皆さんから今年の第43回花みず木フェスティバルへの出店を依頼されたことで大きな交流の転換点を迎えています。
- もともとこの交流は文化交流として出発しつつも、二子玉川小・中川西小交流協議会という2つの小学校を基盤としたものに成長してきており、本年6月にはかつて寄贈いただいた人形の頭の里帰り公演を二子玉川小学校で開催する運びとなりました。学校間の交流も徐々にですが再開され始めており、地域交流の土台になるものと思います。
- 交流相手である二子玉川地域のことについて少し触れておきたいと思います。
- 二子玉川小学校の児童数は667名、学区内人口は2万人を超えています。中川村と比べますと、児童数と学区内人口は圧倒的に多い地域になっています。
- 最寄り駅の二子玉川駅の利用者数は10万人を超えています。
- 町内には高島屋のような大手デパートや駅前ビルがある一方で、二子玉川商店街が住民の生活を支えている地域となっています。
- また、4月29日に開催される第43回花みず木フェスティバルを主催する二子玉川地域振興協議会の会長、役員の方々は二子玉川小学校の同窓生であり、今回の中川村の出店を心から支援してくださっています。
- 昨年末に二子玉川小学校の校長室で行われた里帰り公演の打合せでは、地域振興協議会の会長で、なおかつ同窓会会長で、また二子玉川商店街の店主でもある方からは、花みず木フェスティバルへの出店だけでなく、今後は商店街との交流もやってみたらどうかという声をかけられております。
- 一方で、ふるさと納税制度を利用したふるさと応援寄附金の件数は令和4年度で5,965件ありました。この人数には節税が目的である方も含まれていますが、村からの返礼品には生産者のメッセージが入っていますし、デジタル上では申込者が村の情報にアクセスできるようになっています。返礼品を受け取った方の中にはわざわざ生産

中川村議会 令和6年3月定例会一般質問（3／8）桂川雅信

者に礼状を送ってくださった方もいらっしゃったようで、確実につながる人口への窓口になっていると言えます。

このように中川村としてはつながる人口の恒常的な拡大を確保するよいチャンスが訪れているのですが、一方でこれらのチャンスを生かすためには、交流事業を担当する部門での十分な営業活動と機敏なフットワークが求められると感じます。

つまり、農業観光交流センターがこれまでに培った村外出店の経験を生かして、さらに対面でのつながり人口拡大を目指すためには、産業振興課から交流部門の運営独立を目指すべきではないかと考えます。

現時点での交流事業は、行政的には商工観光・むらづくり係が関わっている構図ですが、これらの2つの組織の営業部隊として、つまり交流の先陣を切る役割を十分に果たせるような組織に発展させる必要があるように思います。ずうたいが大きくなれば、それに合わせた構えが必要になるのは必然だと考えます。

この際、1つだけ指摘しておきたいのですが、例えば交流組織の運営を独立させたとしても、この組織で人件費までの全ての経費を、収益、つまり売上げで賄うようなことは、組織独立の目的とは相入れないものであり、取るべき方針ではないと考えます。せっかく交流組織を独立させても、物品を提供する生産者の利益を削るようなことになれば、交流自体が成立しなくなることは明らかだからです。

交流部門の最大の目的は知ってつながる人口拡大ですから、成果を組織の収益で評価するのではなく、中川村を知ってつながる人口が年間どの程度の規模になっているのか、また村とつながった方々がそれをどのように生かしているのかを把握することに集中していただきたいと考えます。

村長の考えを伺いたい。

○村 長 何か非常に難しい御質問をいただいたかなと思っておりますけど、まず今までのいろんな意味での取組について幾つか述べさせていただきながら、考え方を話しさせていただきたいと思えます。

村外への村の魅力、産物などの情報発信につきましては、現在実施・参加している名古屋市天白区での天白区区民まつりなどをはじめ、質問にもありましたように、令和5年5月以降、14会場へ足を運び、行ってまいりました。その際は、製品の説明はもちろん、その後のつながりを確保するため、その場その場でのPRを懸命に行ってきております。

まずは過去のものでございますが――過去にやってきたことです。

天のなかがわ産直市場は、横浜の高島屋、日本橋の高島屋で、過去3年間でありましたが、中川村の農産物、加工品を持って行って販売を行ってまいりました。農家にも産直コーナーで直接販売を行っていただいていたところでもあります。同時に中川村をPRすることも忘れないようにしてまいりました。

東名高速の富士川サービスエリアにある富士川楽座でも同様の農産物販売を農家の直接販売も含めて2年間行ってまいりました。静岡にないもの、リンゴなどの果物を中心にして物販を行い、村のPRも併せて行ってまいりました。

中川村議会 令和6年3月定例会一般質問（3／8）桂川雅信

結果は、完全な赤字です。このような形態で村または観光協会が農産物販売を行うことは、今後はちょっと考えられません。

また、中川村とつながる人口の獲得、拡大につながるという手応えは感じられなかったことも事実でございます。ああ、リンゴって夏にもあるんだとか、こういった程度の感想であります。品物の見栄え、値段で、産地は無関係で買い求めをいただきました。もちろん村のパンフレットですとか紹介するものも併せて入れていったわけでございますが、どの程度その効果があるかっていうことは非常に疑問だというふうなことも感じてきたところです。

ですから、農産物販売だけではないんですけど、こういったことを中心にしてこれ以降のつながりに寄与するっていうことは、継続して取り組む中で認知はいずれされていくんだとは思いますが、これは赤字を出してでもやるべきことではないだろうと思っているのが現状であります。

しかしながら、その先に目を向けていきますと、そこに出向いていった職員や観光協会の役員につきましては、美しい村としての村のよさ、愛着などを村外の方へ併せてお伝えしてきているつもりでございます。

また、ふるさと納税制度においても村と村外住民の方とのつながりは、議員がおっしゃるとおり、一部でできてはきておるかと思えますけれども、全ての村産の産品が高評価を得ているかといえば、そうでもなくて、やはり節税目的という方が圧倒的に多いというふうに私は判断をしております。

それで、御提案の交流部門の運営の独立化についてでございますけれども、二通りの形態が考えられるところかなと思えます。

1つは行政内部での独立であります。

この形態で考えられることは、現在の交流事業を主管する地域政策課と産業振興課での企画、立案に即しまして独立した担当部署が実行に移していく形になるかと思えますが、物産展を物販で終わらせない、当村への興味、愛着がわく、つながりを求める重要性についてはもちろん認識しておりますけれども、昨年の物産展の実績ですとか人件費を含め、結果として赤字になった、それから職員についての定数制限がある現在の職員数の中では、担当者を増やしての配置、それからこの業務に対する専門担当者の配置ということ是非常に難しい部分が残るかなと思えます。

2つ目は法人化しての独立であります。

法人化した場合、ふるさと納税の取扱いですとか観光産業に関する業務をどうやっていくか、またそれに係る運営経費の確保はどのようにするかといった課題が残ることになります。

方向としましては、農業観光交流センターの設立から3年が経過をいたしましたので、改めて現状と課題を整理し、今後の在り方について再検討したい。そういう時期にあると思えますので、どのような組織形態が適当かはその中で検討してまいります。

議員がおっしゃるとおり、知ってつながる人口の拡大を組織の収益で評価するなどということは毛頭考えてはおりませんし、ふるさと納税の返礼メニューも、単に農産

物を中心とした物品で納税をしていただくというよりも、村といかにつながっていかるか、村に来ていただいて体験をしていただけるようなメニュー、こういったものの企画に注力しましてやっておるところでございます。

しかしながら、もう既にこういったものについても、ホームページを見ていただくと出ておりますけれども、少なくとも村を知ってつながる人口が年間どの程度の規模になっているのか、つながった人々をどのように生かしているのかということ、その把握に集中すべきだという御意見もいただいておりますが、ちょっと私の中では非常に、まだまだしっかりとこの方向が見えていないということで、非常に難しいかなというふうに思います。

また、紹介をいただきまして、二子玉川の花みず木フェスティバルに出品をさせていただくことになったところでもありますけれども、これも時期的なことがございまして、村にある農産物等の物品が非常に少ないという現状の中で、こういったもので交流ができるのか、また、もしかしたら、その時期が4月の終わりということもございまして、加工品だけで行くのであれば、これは特に村に限らず、中川村ということをおっしゃなくても、ほかのところでももう出ているでありましょうし、あえてそこでブースを開くことによって中川村との関係人口が増えることにつながるかどうかということは、ちょっと今検討しております、まず今年のフェスティバルのほうに参加をさせていただき、それから継続については考えたいということでございます。

○5 番 （桂川 雅信） 今、村外での出店を行ったときに赤字だっている、それは確かにそうだと思いますが、そうやって人々とつながって、あるいは中川村のことを知っていることは、それも事実だと思います。

ですけれども、赤字だったので効果は疑問だっているというふうに話が村長のほうから今あったんですが、効果については、もう一つ、私が申し上げたように、どれぐらいの人たちにこの村を知ってもらったのか、知った人たちがどういう行動を取っているのかというのは把握する必要があるのではないかなと思うんですが、その点はどうか。

○村 長 把握する方法については、また議員の御意見も聞きながら、農業観光交流センターを中心にして分析とかをしていく必要があるかとは思っております。

○5 番 （桂川 雅信） この問題は、村の産物を売ってもうけを上げるといこととは私は本質的に違うと思っております、農業観光交流センターの仕事自体が村を知っていただくということに本来はあったはずだというふうに私は思っておりますので、もうけるためにあるのではないというふうに視点を変えれば、今、村長が言われたように、どれぐらいこれまでに効果があったのかということ、もう少しきちんと調査して実態を把握すべきだというふうに私は思います。

次に移ります。

「2 地域連携で地域案内人の養成と組織の設立を」というテーマです。

今の第1問で中川村と知ってつながる人口の拡大のために組織的な対応を求めましたけれども、ここでは中川村を訪問された方々への御案内をどうするのかという問題

について聞きたいと考えます。

2020年12月議会で私は「陣馬形山山頂付近の露頭の保全措置と景観資源・文化財ガイドのしくみづくりを訴える」として村への訪問者の案内人養成と地域ガイド組織の設立を訴えました。

最近、陣馬形山山頂からの眺望の解説だけでなく自生地復元に成功したツツザキヤマジノギクについても山頂で解説しておりますと、登山者やキャンパーからはただで聞いちゃっていいんですかと聞かれたり、下山途中の美味しいそば屋さんを教えてくださいなどの質問を受けたりします。こういった訪問者との交流は、まさに交流人口の拡大につながりますし、村に継続的に関心を持っていただく契機にもつながっていきます。

一方で、2020年12月議会での私の質問に対して積極的な対応が得られなかったのは、この問題が教育委員会だけの問題として捉えられていたからではないかと感じていました。

確かに村民が郷土の景観や文化財の理解を深める作業は社会教育の課題ではありますが、これが観光に活用されるとなると、一転しての行政の産業振興部門に担当が移るとい縦割り行政の弊害が色濃く反映されてしまっていました。

本来は双方の行政的な課題を理解しつつ本質的な問題に向けて動きをつくる必要なのだと思いますが、村役場のよう小規模自治体での活動には人材の面からも制約が多いことは理解できると思います。

ただ、地域ガイドの養成の必要性はかなり高まっていて、村にお越しいただく方々の要望を満足させるためには、ガイド組織の設立の必要性は差し迫っています。

そこで、私の経験からの提案を申し上げます。

私自身が立ち上げから5年間関わったおいなんよ松川は地域マップ作りからスタートでしたが、中川村には既に「中川村の文化財五十選」のように地域ガイドの素材はかなり整理されていますので、自分たちでガイド内容を作成することもそれほど困難ではないと考えます。

要は、ガイドをやってみようと思われている方々に集まっていただく作業と、集まった方々に地域を案内いただくノウハウを学ぶ研修作業とに分離して進行させればよいと考えます。呼びかけは社会教育担当が、研修場所の確保は産業振興課が担当していただき、地域ガイドの研修部分は既に実践している近隣の皆さんと連携して仕上げれば、最終的にはガイド組織が設立された際に近隣の観光関連組織と連携を取ることができるようになるはずで。

松川のガイド組織おいなんよ松川の皆さんは、中川村にも頻りに足を運んでいる方で、しかも松川町内では今でも台城つつじ祭りや小学校の地域巡りの御案内に参加するなど、現役のガイド役をこなしております。

飯島、松川、中川、大鹿の中部伊那4町村が連携を取れば人材も豊かになり、相当数の観光ルートが開設されます。

古城ファンにとって伊那盆地の古城群は歴史ロマンをかき立てる全国でも珍しい地

中川村議会 令和6年3月定例会一般質問（3／8）桂川雅信

域ですし、書家にとっては、垂涎的である白隠禅師の書画が残る——これは瑞応寺のことですが、お寺は松川、飯島、中川に歴史的、文化的に大きな役割を果たしてきました。

また、地形や景観に興味を持っている方々にとっては、中部伊那の景観や地形は眺めるだけでなく間近で手に取るように観察できるという点で全国でも屈指の地形遺産の宝庫というべきところであり、中部伊那観光公社があってもよいほどのメニューの豊富さです。

村を訪問したお客さんが来てよかったと思うためには、単に山頂に登ってきれいだねと感動して帰るだけではなく、その感動に付加価値をつけて帰っていただくことが必要です。この付加価値こそが中川村を強く印象づけることになり、リピーターへの道を開き、村に関心を持ってもらう交流人口や関係人口の増加につながります。

行政が仕組みをつくって適切な支援をしてくだされれば、目的はもう明確になっていますので、あとは集まった皆さんが運営して知恵を出し合い、地域ガイド組織を立ち上げることができると思います。

来年は終戦80年ですが、昭和100年でもあるそうです。

二子玉川郷土史会では昭和100年記念事業として毎月地域の歴史の掘り起こしをやっていますが、来年には中川村との御縁を生かして中川村訪問ツアーを企画する話題も出ております。疎開児童だった皆さんは90歳前後の御高齢になり、中川村訪問はこれが最後かもしれないとおっしゃっています。

終戦80周年は両地域と両小学校の交流も新しい段階に進展するはずです。強固な中川村ファンを都会に形成するための村内の拠点づくりをぜひ進めたいと考えます。

村長と教育長のお考えを聞かせてください。

○教育長 初めに教育委員会のほうからお答えをさせていただきます。

教育委員会では、2020年12月の議会で御質問いただいた後、公民館講座の郷土を学ぶ会で2021年度——令和3年度に理兵衛堤防と坂戸橋、2022年度——令和4年度には坂戸橋を取り上げるなどして、座学と現地見学により地域の文化財について学習を行いましたけれども、これについては延べ98人の皆さんが御参加いただきました。

この講座につきましては、講座の狙いの一つとしまして今お話のありました地元の文化財ガイドの養成を掲げて開催しております。

ただ、参加者の皆様は文化財そのものを学びたいという意識が高く、令和5年度につきましては通常の講座にまた戻るといような状況になっております。

地域ガイドの養成を狙いとしましたけれども、その次に広げていくことがこのときは十分できなかったという状況でございます。

こうしたことから、教育委員会のみで担う——今回は公民館講座の一部分でガイドの養成を行うということでございますけれども、これは難しいだろうというふうに教育委員会としては捉えております。

また、交流人口増や観光への活用ということになりますと、今の状況では、文化財等だけではなく、景観や自然、食事や土産品など様々な分野を網羅した観光部門での

中川村議会 令和6年3月定例会一般質問（3／8）桂川雅信

取組、こうしたものも想定されますので、村としての全体的な構想があって進める事業であることが求められるのではないかとというふうに考えます。

議員の御指摘のとおり、行政が仕組みをつくり、適切な支援を行って、あとは集まった皆さんが運営して知恵を出し合い、地域ガイド組織を立ち上げることができれば、こうした動きについてはすばらしい取組になるなというふうに思いますが、改めて、やはり村の事業として全体的な構想が持てるのかを検討する必要があると考えますし、その中で地域ガイドが必要だということが位置づけられれば、教育委員会が担える部分で取り組んでいくことは可能かというふうに今のところ考えております。

○村長 教育長の答弁のとおり、2020年12月議会定例会において答弁をいたしました内容に関しましては、公民館の講座としてガイド養成を目的にといいますか、文化財についての学習を行ってきた経緯がございます。

御指摘のとおり、現在、村を案内するそれぞれのガイドさん、これを育成し、組織として立ち上げる、こういうことにつきましては一切手をつけておりません。

また、やはり組織立ち上げを早くすべきであると、こういう強い住民の皆さんからの声も上がってきていないことも事実でございます。

背景としてはどうかということでございます。

伊那地方は、現在のところ観光客の入り込み数については長野県の中でも非常に低く、南信地方、上下伊那を合わせても10%に満たない。ましてや、言い方は変なんですけど、そこに落としていくお金っていうのはさらにまた低いと、こういうのが現状の中では、中川村は非常にいいところである、また先ほどお話があったとおり、古いお城ですとか、山城等も含めて、いろんな文化財、こういったものもたくさんあるよ、あるいは地形についてもほかにはない伊那谷の成り立ち、それから、ちょっと東のほうへ行きますと大きな構造線が走っておりますので、こういったところについては、また連携する特異な地域であるっていう言い方についてはよく分かるわけでございますけれども、ちょっと観光というふうなことに結びつけて考えていきますと、なかなか難しいかなというふうに思っております。

もちろん、多く訪れていただいた方については、桂川議員が御説明されたと思うんですけども、そんな専門的なお話をただで聞いてちゃっていいんですかというか、付加価値として、やはり非常に参考になったという皆さんもいらっしゃるであろうこと、こういったことも想像できるわけであります。

それで、教育長のほうで申し上げましたけれども、村の取り組む事業としてガイド組織を立ち上げていくには、観光に限らず、あらゆる分野を全体的に考えて、村としてどういう構想を持つか、目標を1つにする必要があるのかなということは今感じしております。

仮に参加者が主体で運営できる組織、近隣自治体との連携が取れた組織となれば、これは理想的かと思えます。

行政の主導で行う一つの事業として運営されれば、つまりガイド組織でございますけれども、これが運営されることになれば、当然、行政としては支援の対象とすべき

でありましょうし、支援の対象となれば少なからず収支を含めての効果の検証が必要になります。

また、PRの効果も、どうだったかということは求められてくることかなというふうに思います。

ガイドを行うには相応の知識等を得るための講座ですとか研修が必要となりますので、ガイドの成り手も広い分野、年齢層から確保できるんだらうかと、こういう不安材料も残るところでございます。

とはいえ、今の観光の現状をちょっと申し上げましたけれども、リニア中央新幹線ですとか三遠南信自動車道の開通がこれからあるわけでありまして。

また、木曽山脈を越えた向こう側の話でありますけれども、西側の木曽地方ですが、インバウンド需要で非常に観光客が増加していると、こういうことも一方ではあるわけでありまして。

そういうことを考えていったときに、村の観光と産業の振興をどのように結びつけて進めていくか、方針と併せて、お話があったとおりガイド組織の検討、こういったことも必要になってくるだろうというふうに思っております。

それで、当面としますと、組織の考えも、将来っていうか、近い将来といいますかを見ながらできること、現在のところでは物理的な面で案内できる手法がございます。例えばA Iとか、QRコードを案内看板につけて、それで専門的な話を聞いていただく、そこで見て知ったら、また改めて自分でもそういう目で見ると、観光に訪れた皆さんが見た上で村のよさにも気づくかもしれない、こういうことも併せて考えていきたい、こんなふうに思っているところでございます。

○5 番 (桂川 雅信) ちょっと不思議に思ったんですけど、この話は2020年に議会の一般質問で取り上げて、もうそれから4年たっているんですが、先ほど教育長がおっしゃったように、村の事業構想があれば進めますというお話だったんですが、もともと4年たっても事業構想が今まではなかったわけで、それはなぜかという、なかなかそういうところに関心が向いていないっていうだけの問題ではないかというふうに思います。

つまり、行政が何らかの音頭を取ってやろうとするからなかなか進まない、もうそこに尽きるんじゃないかなと思います。

私が申し上げた提案は、行政は手を出さなくても結構ですよ、住民の皆さんでやればいいんじゃないですか、やれるところからやりましょうよということ。それで、やれるところからやって、始まったらかちょっと支援してくださいねという程度の話です。ですので、その程度の話ですので、何か構えなくてもいいんじゃないかと思うんです。

村長からはさっきそういう組織が出来上がったら支援はしますというお話がちょっとあったんですけども、事業構想がなくても、村の人たちが自分たちでそういうのをつくりたいよ、やろうよってなったときに、それはそれできちんとそれなりの支援をしていただければいいだけだと思うので、どうですか、何かちょっと、何か形をつく

らないと始まらないっていうのはいつまでたっても始まらないと私は思うんですけども、どうでしょう、村長。

○村 長 殊に観光に関しては、ちょっと私どもも未知の世界というところもあります。しかしながら、やはり民間の皆さんの——民間のっていう言い方はよくないんですけど、発意を持って私たちがこういう組織を立ち上げていくので支援をしていただけないかという手法自体は、それは理解いたします。

いたしますが、殊に観光ですとか、そういったところに結びつけて物を考えていったときに、過去にそういう経験が——実際には観光協会というものもつくりながらやっただけですが、大きな事業効果を発揮していないことも事実ですし、そういった面から、村としてはちょっと、行政が主導みたいなことになることについては非常にちゅうちょ——ちゅうちょするっていうか、よっぽど慎重に考えないと、そこにお金を投入してやったけど、また駄目だったという、こういうことがもう多々あったのでということで申し上げておるわけでありまして。

○5 番 (桂川 雅信) 何度も申し上げていますが、行政主導でやっていただかなくて結構だと私は思っています。松川でもそうでした。ただ、松川の場合は、声をかけてくれたのは行政のほうでしたけれども、集まった皆さんは、運営はみんなで行いました。立派に今は運営組織ができています、ガイド組織が。

教育長もさっきおっしゃいましたけれども、文化財学習は今まで頻繁にやってきていただいていた。ガイド役を養成しようっていう話もちょっとありましたけれども、結局、何がやっぱり足らなかったかという、文化財の学習とガイド役の養成とは中身が違うんですね。

文化財の中身をよく知っていただくのはもう大前提ですけども、それ以上に、地域ガイドになる方にはガイドとしてのノウハウをきちんと、やっぱりそれは学習していただかなきゃいけない。何のためにこの村を紹介するのかということからやっぱり学んでいただかないといけない。そのことをスタートにするのは行政でなくてもできるんです、地域の人たちが集まってその勉強をすればいいだけです。

実際にそうやってガイドグループをつくっているところは全国にいっぱいあります。県内にもあります。そういう方々がお客さんをみんな集めて、来た方を御案内しているグループはいっぱいあります、県内にも。幾つもそういうところを見てきましたけれども、別に行政が手を出さなくても、そういうグループは運営できています。

それで、困ったときにちょっと行政が支援してあげると、その程度の仕組みをつくっていただければいいということですので、地域の皆さんにぜひ集まってやっていただけるように私のほうも声をかけたいと思いますので、行政のほうも、予算は出していないけれども結構です、すぐには。でも、その程度の支援はしてください。何か声をかけるとか、ぜひその程度の支援はしていただきたいと思います。

次に移ります。

3番目です。「ゴミ袋への氏名の記名について」です。

この問題は令和4年7月11日付の村長への手紙で提案されたもので、都会から移住

中川村議会 令和6年3月定例会一般質問（3／8）桂川雅信

された方がごみ袋に氏名を記入することに違和感持ち「個人名を書く事はゴミの中身について個人情報公開しているも同然です。プライバシー侵害になりかねません。」と指摘しており、その後「マナー違反を防ぐ為に必要なことかもしれませんが、氏名表示ではなく、他の方法で考えていただけないでしょうか？例えば地区別に番号や記号等に変更出来ないでしょうか？」と提案もしています。

これに対する村の回答は、2022年——令和4年7月15日付で建設環境課長名での回答がなされており、そこには今までどおり名前の記名を求めながら

今後につきましては、貴殿からのご意見も踏まえ「ごみの分別の徹底が図られ、かつ、排出者のプライバシーが保護される」ことを視点に、地区保健部長会等において「ごみの出し方」について検討・協議していただくことも必要と感じています。と回答しておりました。

実はごみ袋への氏名の記名については以前村の若い方からも意見を頂戴したことがあります。本来はかなり深刻な問題だと私は受け止めているのですが、行政側の反応を見る限りでは個人情報保護やプライバシー保護に関する認識があまりにも低いのではないかと疑わざるを得ません。

そもそもごみ袋に氏名を記入するのはごみを出した方を識別することが目的であって、ごみの出し方が間違っただけの場合や収集業者が置いていった場合には、その袋を出した本人と収集場所を利用している皆さんが誰が間違えたのかを識別できればよだけの問題です。したがって、提案者が言うように番号や記号で十分にその役割は果たすことができます。

さらに問題なのは、村が回答の中で

排出者のプライバシーが保護される」ことを視点に、地区保健部長会等において「ごみの出し方」について検討・協議していただくことも必要と感じています。などと行政の問題として捉えない回答を行い、しかも、その後どのように問題を解決したのかさえも分からない状態です。

この問題をたかがごみ袋の名前の問題だと考えているのなら、それは大きな誤りです。

手紙の方も書いているようにごみ袋はプライバシーの塊のようなもので、個人情報が全て詰まっています。ごみを手がかりにしてストーカー行為に発展している事例もありますし、DVから隠れて生活している被害者から見れば、居場所を知られないためにはごみ袋に表記など絶対にできないのです。

また、ごみの内容を知られたくない人はたくさんいますし、周囲から「あの人は」と見られることが嫌な人もいます。こういった方は今どうしているかというと、ごみ袋の中身を新聞紙でくるんでしまい、外から見えないようにしてしまっています。つまりごみ袋に氏名を記入することがごみの識別とはむしろ逆の結果を生んでいるのです。

若い女性や障害者、要介護者やその家族は自分のごみの出し方に大変神経を使っていますが、そのことはあまり理解されていません。

中川村議会 令和6年3月定例会一般質問（3／8）桂川雅信

現状では今のままで何も問題がないと思っている方が多数ですから、そのような方が集まった会議で当事者の声が反映されていないのは当然です。

現在は少数意見のほうが深刻な問題をはらんでいるのに、多数意見の方に理解されていないので、現状が維持されているに過ぎないのです。

現在は村外から村を通過する方が多い時代となり、そのため顔見知りではない方が普通に村の中を歩いていますし、村外への情報発信が広がるほどそれは一般的な状態になっていきます。中には詐欺まがいの商法で戸別訪問をする人たちもおりますので、村内では可能な限り犯罪につながるような眼は摘んでおく必要があります。

ごみ袋の問題はストーカー行為などの犯罪を未然に防止する上ですぐにでも取り組まねばならない問題であって、地区の役員会で話し合っただけとか地区保健部長会で話し合っただけなどという次元の問題ではありません。

この問題については、昨年9月議会の134号の議会日よりモニターさんの自由記述欄の意見に次のように書いていました。

飯島町は各家ごとに記号番号が割り当てられ数字を書くだけでよくなっていました。個人情報は見えないが誰のものかはちゃんとわかる。とてもいいなと思いました。中川村も、簡素化できることは改善できるといいですね。

とありました。

ごみを出した本人と周囲の方が識別できるようにするだけならば氏名の記入は不要であり、むしろ犯罪防止と適正なごみ出しを推進するためには、氏名記入はすぐにでもやめて御本人が覚えやすい記号や番号で記入できるようにするべきだと思います。

村が率先してこの問題に取り組むためには、例えば各組に氏名と自分の番号、あるいは記号や屋号を記入する一覧表を配布して、記入したものを組の皆さんが保管しておけば簡単に問題は解決します。

担当課の見解を伺いたいと思います。

○建設環境課長

ごみ袋への指名の記名のことについて、御質問をありがとうございます。まずはごみ袋への記名の現状から御説明をさせていただければというふうに思います。

指定ごみ袋の仕様につきましては、上伊那広域連合構成市町村の一般廃棄物担当課長・係長会議におきまして大きさや色、記載事項等を検討し、広域連合として決定されたものを村が指定しているというものであります。

現在、上伊那広域連合及び構成市町村では、令和7年4月から製品プラスチックの分別回収を始めるため、資源プラスチック指定ごみ袋の仕様変更に関する検討を行っている最中であり、この中で排出者のプライバシー保護の観点から着色袋への変更に関しまして検討をいたしました。

中身がおおよそ確認できないようでは分別の有無やそれに伴う収集・運搬・処理時における事故の懸念があることなどから、現在使用している半透明の袋の色とし、また氏名等の記載につきましても検討し、排出者自身が出したごみに関して責任を持っていただくためにも引き続き氏名を記載していくことを基本に調整を進めているとい

う状況であります。

氏名記入に関しては、集積所を管理する自治会等の中で合意が図られているのであれば区域内における世帯等の任意番号や希望等を記載することにより指名に代えることも可とするという従来からの考えを継続することも併せて確認はしております。

実際としまして、上伊那地区内の幾つかの集積所ではこのような記号方式で集積しているところもあるようでございます。このような場合、分別の徹底など、管理方法は集積所の管理者に一任し、利用者の合意形成の下で運用しているという状況であります。

当村においては、村内各地区が設置している集積所の管理に関しては毎年開催している地区保健部長会において収集するごみの種類や分別、集積所の維持管理に係る説明等を行ってきておりますが、指定ごみ袋の氏名記入に関する意見や疑義はこれまで出ていなかったという状況でありました。

しかし、御質問にもありますように、プライバシーを尊重する時代の趨勢を受けまして、検討すべき内容であるということは十分認識しております。

まずは地域の集積所を管理する地区保健部長の皆さんに提起し、村内一律とはしないものの、集積所ごとに厳格なごみの分別に対応できる場合は番号制など代替できる方法で対応していければというふうに考えております。

○5 番 (桂川 雅信) あえてこの問題で申し上げたいんですが、ごみ出しのマナーを守らせるために名前の記入が本当に必要かどうか、この制度ができてもうかなり年数が過ぎていきますので、もう一度検証してみても私はいいんではないかなと思います。本当に名前の記入が必要なかどうか。

私が住んでいた都市部の町内ですが、30～40所帯ぐらいの組がありました。私はそのとき——以前に組長もやったことがあります、それとは別にこの組にはアパートもありまして、10所帯ぐらいのアパートも中にありました。

それで、私が住んだところは、ごみ処理袋は指定されておりました。半透明の袋に指定されたごみを分別して入れて定められた曜日に出すようになっていて、氏名の記入などはしていませんでしたけれども、ほとんど問題は発生しませんでした。

朝の決められた時間にごみ出しするので不法投棄はしにくいこともありましたし、収集業者がシールを貼って置いていくようなごみが10年の間に1度か2度ありました。でも、ほとんどは数日で持ち帰られていました。つまり、名前をごみ袋に書いていなくても、出した本人はこのごみは自分のものだっていうことが分かっていたんです。

つまり、本当に名前を書くことが必要なのかどうかというのをもう一回検証したほうがいいというふうに私が感じるのは、これは自治の問題だと私は思うんです。つまり、自分たちの町をどうやって守っていくかという自治意識の問題であって、名前を書くかどうかというのはちょっと別の問題だというふうに思っています。

きちんと、そういうなぜこのごみはこういうふうに処理しなきゃならないかということをおもひながら理解するかどうか、そのことによってごみ処理が円滑に進んでいくわ

けで、名前を書いていくかどうかの問題ではないんではないか、もう一度このことについて——これは上伊那広域の問題でもありますけれども、御検討いただきたいと思えます。

もうこの制度が始まってから、上伊那広域でごみ処理袋を有料にしてから年数はかなりたっていると思いますので、この制度についても一度考えたほうがいいと思います。

名前は書かなくても本当に大丈夫なのかどうか、名前は書かなくてもいいんではないかっていう議論も一方であっていいんではないかと思えます。ことは住民自治の問題だというふうに私は考えております。

以上で私の質問を終わります。